

2022年度全国青年司法書士協議会 第1回代表者会議（4月ハイブリッド）議事録

日 時：2022年4月23日（土） 13：30～18：00

場 所：JR博多シティ・WEB（Zoom）

出席人数：（23日）会場 67名、WEB 30名、計 97名
（24日）会場 52名、WEB 25名、計 77名

I 会長挨拶

（資料）①2022年度役員一覧・・・・・・・・ 2

○活動テーマは、つながりつづける。全国の青年会の皆様とのつながりを大事にしていきたい。

II 開催地報告 （福岡会 会長 澤 和宏氏）

（資料）①なし

・資料のとおり報告があった。

（補足）他の単位会の皆さんも共有したいことがあれば、次回以降の代表者会議で報告をお願いします。

III 承認・協議・報告事項

（日程の都合上、承認・協議・報告の順を混合し、通し番号を付します。）

1-**報告** 会員登録及び会費納入手続の説明とご協力のお願いの件

（事務局運営 坂本秀一朗 里之園健）

（資料）①会員登録及び会費納入手続について・・・・ 3～14

（ポイント）代表者の皆さまに、会員登録および会費納入手続についてのご説明を行い、円滑な事務手続へのご協力をお願いしたい。

・資料のとおり説明があった。

2-**報告** 青年司法書士フォーラムについての件

（事務局運営 坂本秀一朗）

（資料）①青年司法書士フォーラムについて・・・ 15～16

（ポイント）今年度の青年司法書士フォーラムの後援についてご案内したい。

・資料の通り説明があった。

（質問）試験地が地元でなくなって新合格者にアプローチしにくい、口述試験のときにチラシを配っている機会があるので積極的にご活用いただきたい。すでに口述試験会場でチラシを配る予定のブロックはありますか。

（回答）関東ブロックでは例年に引き続き開催しようと思う。

3-**報告** 各委員会の年間スケジュールについての件

（事務局運営 坂本秀一朗）

（資料）①各委員会年間スケジュール・・・ 当日資料1

（ポイント）今年度の各委員会事業について、年間スケジュールを報告したい。

・資料のとおり説明があった。

4-**報告** 単位会助成金についての件

（会長 内田雅之）

（資料）①単位会事業助成制度のご案内・・・ 17～20

（ポイント）全青司の単位会事業助成金制度について報告を行いたい。

・資料のとおり説明があった。

（報告）対面式の相談会について助成金の申請をした。チラシだけでも相当な費用がかかる。それに10万円使えるのはありがたい。割と大きな町で行い、30件以上の相談者がいた。相談会を通じて会員間のコミュニケーションやスキルアップにつながるので、全青司の立場としてもご利用いただいた方が有益である。

（質問）単位会独自の事業であり、全青司の活動とは違うということによろしいか。

（回答）おっしゃるとおり、全青司が主催・共催する事業は含まない。

5-**報告** 2022年度全青司カタログについての件

（会長 内田雅之）

（資料）①2022年度全青司カタログ・・・ 事前資料2

（ポイント）今年度も全青司カタログを作成したので、代表者の皆様にご案内し、講師派遣等の際のご参考にしていただきたい。

- ・資料のとおり説明があった。

6—**報告** 第52回全青司かごしま全国大会開催報告の件

（大会研修会委員会 藤原英里 竹中啓人、寺園渉）

（資料）①「第52回全青司かごしま全国大会」開催報告・・・21～28

（ポイント）第52回全青司かごしま全国大会開催報告をしたい。

- ・資料のとおり報告があった。

7—**依頼** 第52回全青司かごしま全国大会参加助成金申請のご案内の件

（事務局運営 坂本秀一朗）

（資料）①第52回かごしま全国大会参加助成金についてのご案内・・・29～33

（ポイント）助成金の申請期限が5月13日（金）16時なので、あらためて申請方法についてご説明するとともに、代表者のみなさまに申請の際の取りまとめにご協力いただきたい。

- ・資料の通り説明があった。

8—**報告**・**依頼** 大会研修会主管会募集の件

（大会研修会委員会 藤原英里）

（資料）①募集案内等・・・当日資料2

（ポイント）大会研修会の主幹会を広く募集したい。

（依頼）全国研修会をすると、メンバー間の結束が強くなり、スキルアップにもなる。地域のPRにもなる。全国の仲間ができる。色々な計り知れないメリットがある。全国研修会をしてみたい方は大会研修会委員会にご連絡ください。今の仲間とずっと話せる酒のつまみになる。全青司がサポートするので、やり方がわからないなどは大丈夫。やった後に得られるものは大変大きい。どこの単位会でもできる。まずは単位会の皆さんをつれて、全国大会・全国研修会に参加してください。そうすると単位会の仲も親密になり、業務の相談もできるようになる。地元で飲むよりもより仲が深まる。大会や研修会をネタに自分たちの業務を展開する幅も広がってくる。私の所属する単位会では、入会5年以内の若手には助成金を出す仕組みを作っている。そういう制度があると参加しやすい。いくつかその

ような単位会がある。まずは私が所属している単位会から紹介する。

（補足）岩手会では、入会5年以内の会員に助成金を出して、全国大会・全国研修会の参加費を補助している。参加費について規定があるわけではないが、役員会の決定で予算を確保して毎年慣例でやっている。フルに活用すれば、10回分補助を受けられる。毎年30万円予算を確保している。昨年は6名から申し込みがあり、登録料は全額補助、うち現地に参加した2名については旅費も補助した。今年度の鹿児島全国大会についてもすでに何名か申し込みがある。今年9月の兵庫全国研修会についても同様に行う予定。金銭面のハードルを下げることで、新しく入った会員が全国大会・全国研修会に触れる機会を増やす効果は得られている。

（補足）長野会では会則の規定で、入会した年の1月1日から2年を経過しない新入会員に対して、全青司の主催する大会・研修会につき、通算2回、各回につき2万円または旅費の半額のいずれか高い方を上限として支給することができる。コロナの関係でこの年数は短い。青司協に入って全青司に目覚めるまでの期間としては、1月1日基準で2年間では短い。ちょうど2年程で盛り上がってくる。予算の関係で会費が足りなくなっているのは困るので絞り気味になっている。茨城会のように予算の具合を見ながら支給できる規定はいいと思った。できるだけ人を連れて行けるようなシステムにしたい。

（補足）コロナで色々なことができなくなっているのも、こんなときこそ皆さんで全国大会・全国研修会に参加してほしい。各単位会の事業のヒントも拾っていただきたい。見に行っている間にやりたいという人が増えればと思う。鹿児島の助成金の件も申請してください。単位会にも周知をお願いします。レポートが面倒という方もいるが、レポートは感想文程度でもいい。

（補足）主幹会になることや全国大会・全国研修会への参加をご検討ください。

9-**報告** 第50回全青司ひょうご全国研修会開催PRの件

（大会研修会委員会 藤原英里 田原航）

（資料）①PRチラシ・・・ 当日資料3

（ポイント）ひょうご全国研修会開催のPRをさせていただきたい。

・資料の通り説明があった。

10-**報告** 第53回全青司とくしま全国大会開催PR

（大会研修会委員会 藤原英里 小川浩司 太田龍一）

（資料）①なし

（ポイント）とくしま全国大会開催のPRをさせていただきたい。

- ・動画のとおり報告があった。

11- **代表者タイム**

（会長 内田雅之）

- ・資料の通り説明があった。

グループ発表

- （共有）いかに魅力のある会にするか、知ってもらうか。全国大会・全国研修会、全青司が取り組んでいるものに積極的に参加させて現場を見せる。金銭的な補助もしながら、2年間一生懸命研究したものを見れば新人さんも青年会に定着するのではないかな。
- （共有）全国大会・全国研修会は現地一択でいいのではという意見が出た。会員への情報提供について、全青司から直で連絡が来るようにしてほしい。
- （共有）全青司とはどういうものかというイメージの話をした。年に数回催し物をするもの、単位会で協力するもの、細かい役割の違いがわかりづらい、委員会で活動している、全国研修や全国大会を主催しているところで優秀な人が枠を超えて集まっている、というイメージがある。実は優秀というよりうかつな人がいるという話も合った。うかつというよりお人好し、面倒見のいい人が集まっているのではないかなと思う。単位会の上位組織なのかどうかという話もあったが、そうではない。会費がかかるが、それに対してのリターンが見えづらい。青年会自体にいつの間にか入会していて、いつの間にか会長になっていたという方もいた。新入会員をどうするかという話になった。入会者がどこも少ない。本会で登録する際、登録した人がいるという情報を青年会で共有することもある。広報を作って勧誘しているところもある。単位会のメンバーが少ないと、養育費や労働問題は普段取り扱っていないからよくわからない。全青司の相談会を利用するといいのではないかな。反対に、腕を磨いてそういうところに参加できるといいという話もあった。反対に、各単位会に対して、その地域でこういう困っている人がいるからそっちで見てと言われる場合もあるので、油断はできない。個別の相談会についても話をした。単独で補助なく相談会を開催していることは少なく、全青司や各ブロックごとの支援制度を使って相談会を開催しているということもあった。
- （共有）全青司と単位会の二段階の会費、会員のカテゴリーの話をした。千葉会では数年前に、会員のカテゴリーを青司協に入った人は全青司の会員としていたものを変更した経緯がある。一方で熊本会は自動加入のほうがいいこともあるという話も出た。
- （会長）全青司について悪いことも言われるのではと思ったが、全青司が行っている活動に関してはプラスのイメージも持っていていただいているのかなと思った。会員の規定や青年会を取り巻く環境（受験者数の減少、青年会の会員数の減少など）といった根

本的な問題は全青司でも各地の単位会でも抱えている問題だと思う。協力して取り組んで青年会活動を盛り上げていけたらと思う。

12- **報告** 委員会紹介の件

（企業支援推進委員会 田中俊博 中村勸）

（資料）①なし

（ポイント）当委員会の理念・活動等を紹介したい。また、その上で講師派遣に関するお知らせをしたい。

・資料の通り説明された。

（補足）講師派遣に力を入れている。代表者の皆さんにも講師派遣を検討してほしい。

13- **依頼** 月報全青司に掲載予定の単位会紹介の原稿依頼の件

（月報発行委員会 西森大樹）

（資料）①原稿執筆例 . . . 34

（ポイント）月報全青司に単位会紹介の原稿を掲載したいので、単位会代表者の皆様に原稿の内容を説明し、執筆依頼を行いたい。

（補足）今年度のテーマが「つながりつづける」なので、全青司から一方的に発信するものより、単位会の情報を知ることができる月報の方が楽しいので、このような企画にしている。

・資料のとおり説明があった。

（補足）7月号以降の原稿の協力を依頼したい。面白おかしく単位会を紹介してくれればと思う。全部の単位会を出せるようにしたい。熊本会は最終号にしたい。4月号P. 22に、「あなたの声を聴かせてはいよ！」という読者投稿型のコーナーも設けている。毎月テーマを変える。140字の短い文字数で皆さんが思っていることを書いてもらえればというコーナーを用意している。スマホで簡単に投稿できるようにつくっているの、ぜひ参加してください。

14- **報告**・**依頼** 全国一斉養育費相談会 開催協力をお願い

（人権擁護委員会 内藤俊文 岩田豪）

（資料）①全国一斉養育費相談会開催依頼書 . . . 35～37

②相談会広報について . . . 38～47

（ポイント）例年開催している養育費相談会を9月25日（日）に開催するので参加協力をお願いしたい。合わせて市町村等広報について説明したい。

・資料のとおり説明があった。

15—**報告**・**依頼** 児童擁護施設及び外国人学校における法律教室開催について

（人権擁護委員会 松井 直）

（資料）①開催依頼書 . . . 48～49

（ポイント）毎年開催している児童養護施設及び外国人学校における法律教室開催を今年も開催する旨を報告するとともに、単位会の取組みや協力に関するアンケートをお願いしたい。

・資料のとおり説明があった。

（報告）全青司で募集をかけて申し込みがあった場合、単位会に協力を求めることがある。可能であれば協力をお願いしたい。昨年度の実績は、児童養護11回、外国人学校では広島で1回。広島会の脇坂さんに外国人学校での取り込みについて報告をお願いしたい。

（報告）広島朝鮮学校で法律教室をおこなった。今年の2月28日に2コマ分おこなった。校内の音楽室にて高校3年生17名が参加。SNS、インターネットトラブルの防止、ブラックバイト、労働トラブルについて話をした。私と沖野副会長とで参加。依頼があってから開催日まで時間が無くバタバタと準備をした。卒業後は半分以上は、自立して生活。教材は全青司のHPに入っている身近な法律ハンドブックを使用した。配布まではできず、スライドを使って説明した。礼儀正しくまじめに受けてもらった。質問はなかった。GW前にアンケートを流すので、それに入力して前向きな回答をいただきたい。

（意見）コミュニケーションは日本語ですか。

（回答）日本語です。

（意見）兵庫も毎年行っている施設がある。教材が枯渇している。全国の教材を見たい。教材の登録をお願いします。

（回答）事前資料P.4。メーリングリストにまだ入っていない人がいたら連絡ください。全青司で共有してもかまわない資料を共有して法律教室で使う。また案内を送ります。

（補足）担当者の変更だけでなく、追加も受け付けています。

16—**報告**・**依頼** 過疎地相談会開催に向けて

（生活再建支援推進委員会 加藤圭）

（資料）①相談会に関するアンケート結果・・・ 当日資料4

（ポイント）本年度中に司法過疎地での相談会を企画しているが、開催可否も含めて単位青年会のご意見を伺いたい。

・資料のとおり説明があった。

（報告）コロナでなかなか活動が出来ない中、相談事業をおこなうことで新人の皆さんにもプロボノ活動に参加してもらいたい。その前段階としてのアンケートとなっている。現状での結果を見てみたところ、ZOOMでの相談会を開催している単位会がみられた。是非どのような形でおこなったか話を聞きたい。開催するかどうかはこれから検討。するとしても1か所が限界かと考えている。する場合には地元の単位会に理解をもらってからおこなう。

（質問）岡山会さん、Zoom 相談会についてお願いします。

（回答）県立図書館で対面式で相談会をしていた。そこで Zoom での相談会も受け付けますと付け加えた。一昨年は、裏でどうしても来れないという人向けに Zoom 相談会に対応していた。昨年はチラシに Zoom のことを記載した。1 ブースを Zoom 専用とし、2 件実際に相談が来た。

（回答）正直、Zoom はハードルが高いのですごい。全青司の相談会も体面にこだわらずオンラインも取り入れたい。

（意見）神奈川も司法アクセスが困難なところで相談会をしたいと思い、下見に行ってきた。過疎地で相談会を行う場合、会場探しが重要になる。貸しホールが過疎地にはなく、ほぼ公民館になる。神奈川の公民館だと市町村に何名以上在籍していないと利用できないという条件がある。そのため貸しホールが無いところでは単位会の皆さんのご協力は必須になる。商工会議所も検討している。いずれにせよ会場選定が非常に限られている。過疎地でも公民館はあるが、利用条件がある。たとえば、利用者の過半数が地元の人。地元の会員の協力失くして開催は難しいと考えている。

（意見）地元自治体の後援などあると取りやすくなるのではないかな。

（意見）徳島でも、毎年過疎地法律相談をしている。役場に直電して、場所がないから貸してほしいと言えば、喜んで貸してくれる。広報も役場に置いてくれる。防災無線を使って広報もしてくれる。役場、支所に会場をお願いしている。集会所みたいなどころを使わせてもらっている。

（意見）相続登記義務化が報道されて以降、市町村にも不安がある。登記をしていない

がどうなるのかといった相談があるが、その相談をつなぐ相手に困っている。全青司の取り組みとして、誰一人取り残さない相続登記の義務化を目指していいのではないかと。各単位会の代表者の皆さんと意見交換させていただいて、相談と言えば司法書士となるようにまずは一か所から。感染症対策のためにオンラインも駆使してできればと思う。

（回答）まだ確定はできないが、11月にやれたらと思う。皆さんの意見も参考にしたいので、直メールでこういう考えどうかと送っていただけたらありがたい。

17—**報告** 成年年齢引下げの会長声明発出について

（生活再建支援推進委員会 加藤圭 中川貴志）

（資料）①成年年齢引下げについての会長声明 …… 50～52

（ポイント）成年年齢引下げの会長声明発出の報告をしたい。

・資料の通り説明があった。

18—**依頼** 全青司ホットライン・専門相談ダイヤル運営へのご協力をお願い

（常設電話相談運営委員会 手嶋竜一）

（資料）①常設電話相談へのご協力をお願い …… 53～55

②全青司ホットライン、専門相談ダイヤル チラシ …… 56～59

（ポイント）全青司の常設電話相談の運営についての紹介および継続相談に関する配転へのご協力をお願い。

・資料の通り説明があった。

（意見）配転があったときに地元司法書士を紹介するということだが、配転先は全青司会員でないといけないか。

（回答）全青司会員でなくてもいい。相談者に司法書士がきちんと対応していくことが重要であり、全青司会員である必要は無いと個人的には考えている。ただ、全青司の活動なので、できれば全青司の会員による対応が望ましいが、そこに縛りは無い。

IV—事務連絡 （事務局運営 坂本秀一郎）

議長 （副会長） 荘原直輝

4月24日（日） 9：30～13：00

（日程の都合上、承認・協議・報告の順を混合し、通し番号を付します。）

19—**報告** ブロック研修会助成金についての件

（事務局運営 坂本秀一郎）

（資料）①ブロック研修会助成金申請についてのご案内 …… 60～61

（ポイント）ブロック研修会の助成金申請についてご案内したい。

・資料の通り説明があった。

20—**報告** 生活保護相談会報告の件

（人権擁護委員会 内藤俊文 福本和可）

（資料）①2021年度全国一斉生活保護相談会結果報告書 …… 62～70

②しんぶん赤旗 2022.2.27 …… 71

（ポイント）1月30日に全国一斉生活保護相談会を実施したので、その報告をしたい。

・資料の通り説明があった。

相談員をやってみての感想

（感想）生活保護相談会に初めて参加した。電話は2件ほど受けて基本的には傾聴の姿勢で相談を受けた。茨城では3件ほど継続となり、相手への促し方次第で繋がっていたと思う方が多く、こちらが手を差し伸べると継続を望む方が多い印象だった。

（補足）養育費相談会でも同じだが、電話の最後にご検討下さいとだけ言うか、継続相談も可能だと伝えるかの違いで継続相談に繋がるかどうか違ってくる。次の相談会では一言添えると良いかと思う。

運営面・広報について

（共有）福岡会では相談会の3か月ほど前に県内全自治体に広報誌への掲載依頼を開始する。依頼する際にチラシが完成していたら一緒にチラシを送る。福岡の場合は裁判所に記者クラブがあるので記者クラブにFAXの後訪問してチラシと一緒に案内する。その後相談会の1週間ほど前にプレスリリースを各マスコミに送る。取材に来てくれるかはばらつきがあるが今回はNHKと民放1社が取材に来てく

れた。広報したからといって確実に取り上げてくれるわけではないが、広報しないと絶対に取材には来てくれない。福岡会も7、8人ほどで動いていたので、人数的には他会さんでもできると思う。

（意見）兵庫ではテレビ取材には来たが放送はされなかった。相談表は終わった後にFAXで送っていたが最近はメールで送るようになった。PDFは10枚以上だとそのままメールに添付できず圧縮などしないとイケないので、FAXでの送信を再開して欲しいが、できれば担当者が共有できるGoogleドライブの利用などを検討していただきたい。

（補足）委員会でご検討いただければと思う。

21- **報告・依頼** 社会保障手続等への利用同行支援事業に関する件

（人権擁護委員会 内藤俊文）

（資料）①社会保障手続等の利用支援助成事業企画書 …… 72～80

（ポイント）社会保障手続等の利用支援助成事業を各都道府県の青年会の代表者に知って頂き積極的に同行支援等を行っていただく機会とするため、この事業の紹介をした。

・資料の通り説明があった。

（質問）P.74の支給要件について確認したい。③※相談のみで終了した案件は対象外となっており、事務所で相談しただけは含まれないと思うが、例えば、役所に出向いて折衝した場合は同行に準ずる程度に該当するのか確認したい。

（回答）役所に出向いて折衝した場合と言っても状況によりけりでそれだけでは一概には該当するしないは言えない。具体的に申請を上げていただいてから判断したいと思う。

（質問）生活保護の申請まではしなくても、役所の人と話をした場合には支給の対象になる可能性があるのか。

（回答）事前に相談いただければ委員会内でも確認する。一人の判断では該当するしないは言えない。

（補足）おっしゃるように申請まで至らなくても条件の折衝をする場合や論点を整理するケースもあると思う。保護費の減額に異議申立するために同行した例もあるので、必ずしも申請行為があるとは限らない。委員会内で検討していただくことになると思うが、個人的には広く解釈しても良いと思っている。改めてメーリングリスト等でご回答いただきたい。

22- **報告** 単位会・ブロック報告（事務局運営 坂本秀一郎）

神奈川会「令和4年7月9日（土）全青司関東ブロックかながわ研修会」PR
（神奈川会 会長 永井寛之氏）

- ・資料のとおり説明があった。

23—**代表者タイム**

（会長 内田雅之）

- ・資料の通り説明があった。

（共有）当グループでは、単位青年会の会長の任期が話に出た。単位青年会の会長の任期については、1年のところと2年のところがある。1年任期のところでは、何も分からないうちに任期が終わってしまうという意見があり、任期を2年や複数年とし、1年目で様子をつかんで、2年目からしっかり活動していったらどうかという意見が出た。新人の取り込みについても議題になり、新人には会わないと話にならず、飲み会などをして新人と積極的にコミュニケーションを図ることが大事だという話になった。

（質問）会長（経験者）の再登板をどうするかということも話題になっていたようだが、その点についても情報共有いただきたい。

（共有）奈良会では、（会長経験者のうち）数人が再登板をされた。数年前にはある人に3回目（の会長）をお願いするという話もあった。それほど人材には苦勞している。奈良では大阪会登録の人が多く、新人を獲得するにはコミュニケーションを取るしかない。飲み会を定期的に開催して、役員も楽しくやっていきたい。

（質問）他のグループではどうか。

（共有）当グループでは、定時総会でのWEB参加者の議決権について話題になった。ある単位会では、人数が少ないので会則変更なしに解釈によってWEB参加者にも議決権を認めているとのことだった。別の単位会では、過去の定時総会でWEB参加者には議決権を認めておらず、解釈によって議決権を認めてしまうと整合性が取れなくなるので、会則を変えてWEB参加者に議決権を認めることを視野に入れているとのことだった。茨城会では、WEB参加者の議決権について会則では明確に否定はしていないが、昨年と一昨年はウェブ参加者に認めていなかった。会則を変更していく流れになると思う。それから、会費についても意見交換をした。茨城会では、コロナ禍で役員の県外出張等がなくなって支出が減ったため会の繰越金が増えており、会費を減額してはどうかということが議論されている。この点、ある単位会では、確かに繰越金は増えているが、そもそも会員数が少なく会費を下げると会を運営できないので、会費減額については議論になっていないとのことだった。別の単位会では、同じように繰越金は増えているが、会費

減額について議論になっておらず、今後は研修で有名な講師を呼んだり懇親会費に使ったりして支出を増やす方向とのことだった。

（補足）会費は一度下げると後で上げにくくなるので、その判断は慎重にならざるを得ないと思う。支出面では（講師料や懇親会費以外に）広報費に使っても良いかも知れない。

（共有）当グループでも、総会について、解釈上、WEB参加者も出席として扱ったという情報提供があった。また、特に会則を変えることなく、完全にWEBで総会を行ったという情報提供もあった。

（質問）他のグループではどうか。例えば、新人獲得について情報共有いただきたい。

（共有）岩手では、合格者が毎年1～2人いれば良いうえに、岩手（盛岡）での受験会場がなくなった。以前は筆記試験（を終えて受験者が会場）から出て来るときに（岩手会独自の）司法書士フォーラムのチラシを配り、8月上旬にそのフォーラムを開催していた。その流れで合格者に司法書士登録後に青年会に入会してもらったケースがかなりある。しかし、去年からは盛岡での受験会場がなくなり、それもできなくなった。東北ブロックでの口述試験後のフォーラムは続いているが、それに頼るしかない状況。岩手会独自のものができれば良いと思っている。

（質問）独自のフォーラムは、どのような内容なのか。

（回答）青年会の会員から数名の話す人を決めて、合格体験記と合格から開業までの流れなどを話して、司法書士とはこういうものなんだと興味を持ってもらうという内容で実施している。

（質問）他の会で実施している新人へのアプローチ方法があれば情報共有いただきたい。

（共有）熊本会では、青年会にはほぼ自動入会なので、あまり新人獲得に悩むことはない。熊本会と同じようなことはできないと思うが、入会届を紙やメールで提出する以外に、口頭での入会届を認めるなどしても良いように思う。

（質問）青年会への自動入会は、本会会長も了承済みで、そういうシステムになっているということか。

（回答）本会会長は（青年会への自動入会については）乗り気で、本会からも特に反対はない。

（質問）自動入会ということは、青年会の会長が「青年会はこういうものだよ」というアナウンスすらしないのか。

（回答）アナウンスはするし、入会するかどうか一応は確認している。

（補足・質問）本会が一番情報を持っているので、入会式などに同席させていただいたら良いと思う。茨城会では新人研修で（青年会の）案内をさせていただいたが、入会式で案内できたら良いと思った。他にはどうか。

（共有）岡山会での予備校へのアプローチについて。例年は口述試験当日に受験生に声をかけて、「（同日開催の）フォーラムに来ませんか」と誘導していたが、ここ2年はフォーラムが口述試験とは別日に WEB 開催になったこともあり、昨年は予備校に（フォーラムの）チラシを置くということをさせていただいた。例年どおりの方法だと筆記試験合格者しかフォーラムに参加していなかったが、予備校にチラシを置いたことで、筆記試験未合格者にもフォーラムに参加してもらうことができた。こうした参加者からは、勉強している段階でフォーラムの内容が聴けて良かったと好評だった。合格者へのアプローチについては、本会が合格者向けの研修を実施しているが、その研修日の午前中に青年会のガイダンスとして青年会の活動紹介をさせてもらっている。今までは、合格証書授与式の日にあわせて実施していたが、岡山が試験会場でなくなったことに伴い岡山での合格証書授与式がなくなったため、このように本会の研修日に実施することになった。本会との連携という面では、本会は合格者に対して研修会をどのように案内するかという課題を抱えているところ、青年会では、青年会の LINE の友だち登録の案内チラシを口述試験会場に置いており、それで友だち登録された方に（青年会から）本会の合格者向け研修の案内をしている。

（質問）LINE の友だち登録をした合格者からはどういう連絡が来るのか。

（回答）基本的にはこちらからの情報提供だが、たまに問合せがある。

（回答補足）問合せ内容としては、ブロック研修の受講や日程についてや、配属研修の連絡はいつ頃来るのかについてなど。青年会の LINE が司法書士に関すること全般についての合格者からの問合せ窓口になっているイメージだ。青年会の会費についての問合せもあった。

（回答補足）（青年会の LINE に）友だち登録した人は合格者だと分かる。いろいろ案内ができるので便利だ。

（回答補足）友だち登録する人は合格発表があってからじわじわ増えてくる。口述試験会場でチラシを見て即登録というのは珍しい。

（質問）LINE は、公式アカウントを利用して、その管理は会長や幹事がしているのか。

（回答）岡山会では公式アカウントを使っている。会長ほか数名が管理者になっている。合格者に情報を伝えるときには文面をみんなでチェックしてから流している。

（回答）神奈川会では LINE 公式アカウントを作ったが使っていない。最近 LINE が新しくなり、グループ LINE でも QR コードを発行できるようになったので、それを貼り付けている。

（質問）ということは、神奈川会では個人アカウントを使用しているのか。

（回答）その点は不明だが、少なくとも公式アカウントではない。

（質問）フェイスブックやインスタグラムなど、LINE 以外を使っている単位会あるか。

（回答）全青司の事務局はチャットワークを使っている。

- （回答補足）チャットワークは資料共有ができて便利。WEB 会議のときは Zoom を使っている。
- （回答）東京会では、フェイスブックで事業報告やイベント案内をしている。会員はブルーノートというメーリングリストを使っている。会員以外の若手については、LINE グループを年度ごとに作って3月末に閉鎖している。
- （質問）鹿児島会の竹中会長に、全国大会後の鹿児島会の盛り上がりや今後の事業などについて教えていただきたい。
- （回答）鹿児島会ではコロナ禍で懇親会などが全くできず、ここ2年間は新人獲得がほぼゼロの状況だった。本来なら活動が盛り下がるところだが、全国大会があることで活動が活発になり、衰退せずに済んだと思う。
- （質問補足）全国大会の主管が起爆剤になり、コロナ禍でも会員や役員のモチベーションアップにつながったのだと思う。あとは若手を今後の活動に引き寄せていくことが大事だろう。
- （回答）全国大会は入会5年目くらいの会員が主導していたが、全国大会当日には入会1・2年目の会員にも設営などを手伝ってもらった。今年度は鹿児島会が全青司事務局を引き受けることになったが、こうした会員には、全青司事務局への参加要請の声掛けもしやすかった。
- （会長）次の代表者会議を目処に、代表者に対して、本会の会員数や青年会の会員数・組織などに関するアンケートを出したい。各単位会の本会の会員数や青年会の会員数・組織などに加え、新入会員の取り込みや本会との関係などの情報を整理して、フィードバックしたい。このような整理をしてみると、自分たちと同じような環境にある他会のことを参考にできるのではないかと思う。また、全青司で提供する研修会などを各単位会で活用してもらうなど新人獲得の機会を提供できるよう協力したい。「こういうことをやってほしい」という要望があれば言うていただけるとありがたい。有名な方を呼んで研修会を開催したいという意見が昨日あったが、単位会事業助成金を講師料に充てれば実現可能だと思う。このように研修会等で単位会助成金を使っていただくのも良いと思う。また、代表者メーリングリストも、代表者同士の情報交換に積極的に活用していただきたい。
- （意見）広島会では、ある出版社との間で、青年会が書籍閲覧のサブスク契約することで新人が書籍を購入せずに閲覧できるような仕組みを協議している。先方からは、広島会だけでなく全国（の単位会）で契約してもらえれば費用を下げられると提案されている。この点で全青司の力を借りることができないか。
- （回答）全く思いつかなかったアイデアで驚いている。全青司では今期は予算の関係で難しいが、代表者会議などで情報提供して、全国の各単位会で検討いただけるようにしたい。

（共有）新人の立場から。独立した後のことを聞きたいと思い、青司協に入会した。令和3年合格者は独立を躊躇っている。独立に関するセミナーをしていただけると、入会者が増えるのではないかと思います。

24—**報告** 沖縄米軍基地問題への取り組みについて

（憲法委員会 布目貴大）（60分） 11:50～12:50

（資料）①当日資料5

ポイント）われわれが米軍基地問題に取り組む理由と活動の紹介

・資料の通り説明があった。

（補足）全青司のHPにこれまでの声明や意見書を掲載している。それを読むだけでも論点整理できると思うが、憲法委員会では講師派遣等もやっている。やはり直接意見交換したほうが理解が深まると思う。私たちの仕事は憲法と切り離すことができない職業なので講師派遣等も検討していただきたい。

（補足）この問題に初めて接する方もいると思うが、一度聞いてだけでは腑に落ちるものではないかもしれない。単位会の運営や司法書士業務を行う上で直接には関係ないかもしれないが、間違いなく日本で起きている問題なのでぜひ知っていただきたい。繰り返しになるが全青司HPに過去の意見書、会長声明が掲載してあるのでご覧いただきたい。また今後もこのような問題提起をさせていただく場合があると思うのでよろしくお願いします。

（補足）陳情の採択状況ですが、通知があった議会は約500で、そのうち2019年、2021年合わせて48の議会で採択または趣旨採択されている。不採択の通知があったのは約80の議会になる。国語の問題だという理由が多い。あとは継続議題であったり議題にすら挙げないというところもある。中立を取りたいという思いもあると思う。圧倒的な力にいじめられている人を見て中立というのはありえない。それは加害者に加担するのと同じだと思う。一人でも多くの人に関心を持ってもらい、それぞれできることをやってもらうまで解決はしないと個人的に思う。

（意見）司法書士試験合格直後に基地問題の関係で沖縄に行かせてもらったことがあるが、現地に行って勉強になった。コロナ禍で難しいかもしれないが、全青司の事業として、現地に行って現地の人々の声を聞く企画などもしていただきたい。

（回答）去年フィールドワークを行う予定だったがコロナ禍でできなかった。コロナが落ち着いたらやりたいと思う。

（意見）憲法の判例で、砂川事件や百里基地問題など、基地問題は法律上の争訟として扱わないと判断されていたと思うが、なぜ司法書士がこれを議論するのかを疑問に思っている。

（回答）高度な政治的判断が必要なものについては国民に判断を委ねるという理由で統治行為論があると認識している。選挙で国民に選ばれた代表者が決めたことだから、それを変えるためには選挙で変えて欲しいということだと思うが、そのためには国民的議論が必要で、議論が欠落しているところを呼び起こす必要があると思う。我々法律家の端くれですし、それ以前に市民としてやらなければならないことだと思うが、今ある判断や法律に従うだけではなく、改善点などを挙げていくことも我々の責任だと思っている。平等の議論にしても平等権ではなく平等原則だという学説もある。例えば基地問題にしても辺野古の方々は差別を受けていても那覇の人は直接は被害を受けていないので当事者適格がないとして却下されるなど、今の法律ではどうにもならない問題もある。法的素養のある我々がおかしいところを指摘していかなければ社会は変わらないと思っている。根気強く司法書士が取り組むことが問題の解決に資すると私は考えている。

（補足）この問題を持ち帰っていただいて、差別があるのかなのか考えていただき、次回の代表者会議では時間があれば陳情の状況など説明させていただくので、その際にご意見いただきたい。今すぐ答えが出る問題ではないかもしれないが考えていただきたいと思う。

（補足）全青司としてもこの問題に取り組んできているので、皆様には地元の単位会に持ち帰ってもらい、伝えてもらって議論していただきたい。

Ⅳ－事務連絡

（事務局運営 坂本秀一朗）

（資料）①2022年度全青司カレンダー	・・・	81～82
① 2022年度役員会・代表者会議開催予定地	・・・	90

・資料の通り説明があった。

Ⅴ－会長より一言